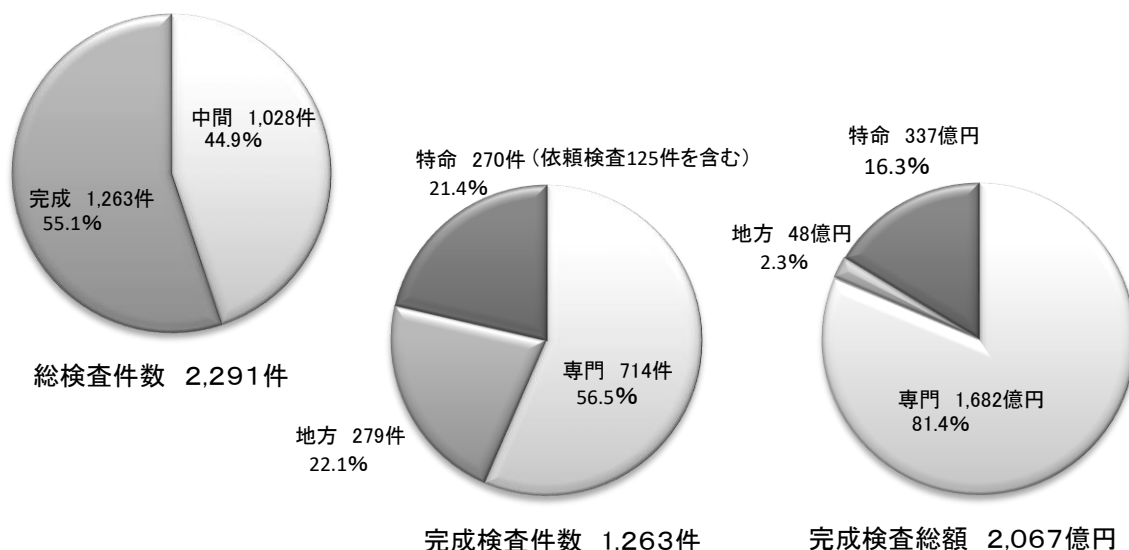


令和2年度工事検査実績（専門検査員検査実績）

令和2年度の工事検査実績をとりまとめた結果は次のとおりです。
データ集計期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

I 実績／全体

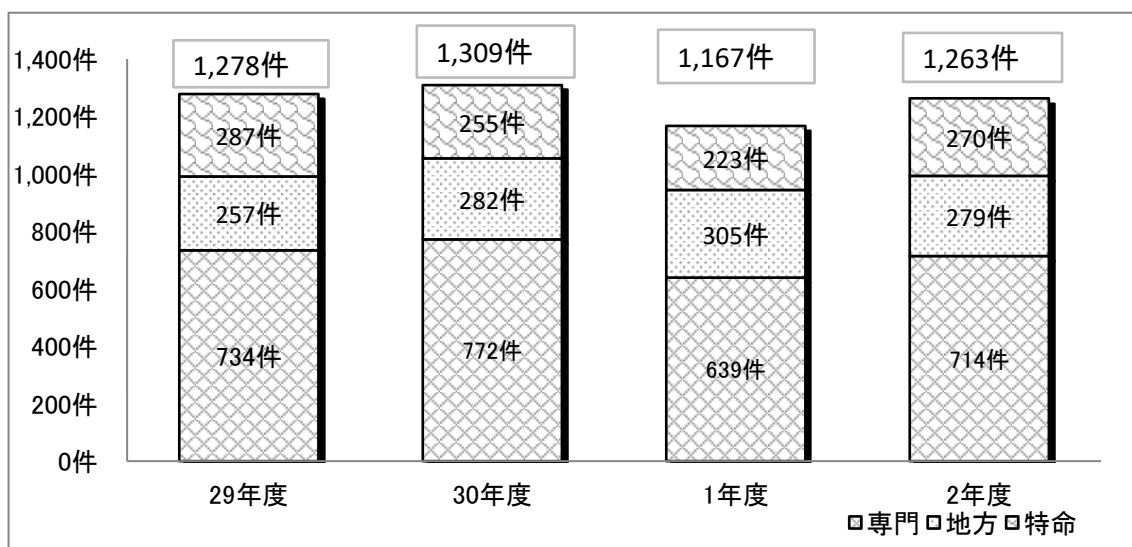
1) 検査件数／完成／中間



◇令和2年度の総検査件数(専門・地方・特命検査員検査合計)は、2,291件(R元は2,057件)でした。うち、完成検査は1,263件(55.1%)、中間検査は1,028件(44.9%)でした。

完成検査のうち専門検査員検査は714件(56.5%)、1,682億円(81.4%)でした。

2) 検査件数／完成／推移



◇令和2年度完成検査件数は、前年から専門検査員検査、地方検査員検査及び特命検査員検査がそれぞれ増加し、合計で96件増加しました。

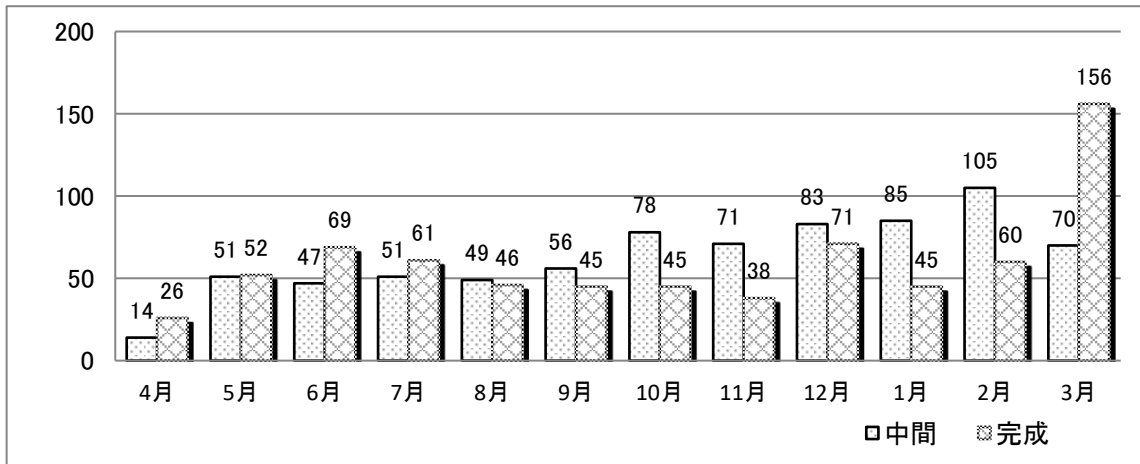
備考 専門検査員は、検査課に所属し、主として契約額が4,000万円以上の発注工事を検査。

地方検査員は、県工事検査規程で定められた地方機関に配属され、契約額が4,000万円未満の当該機関発注工事を検査。

特命検査員は、主務課長又は所長に別に職員のうちから任命され、県工事検査執行要領の範囲内の工事を検査。

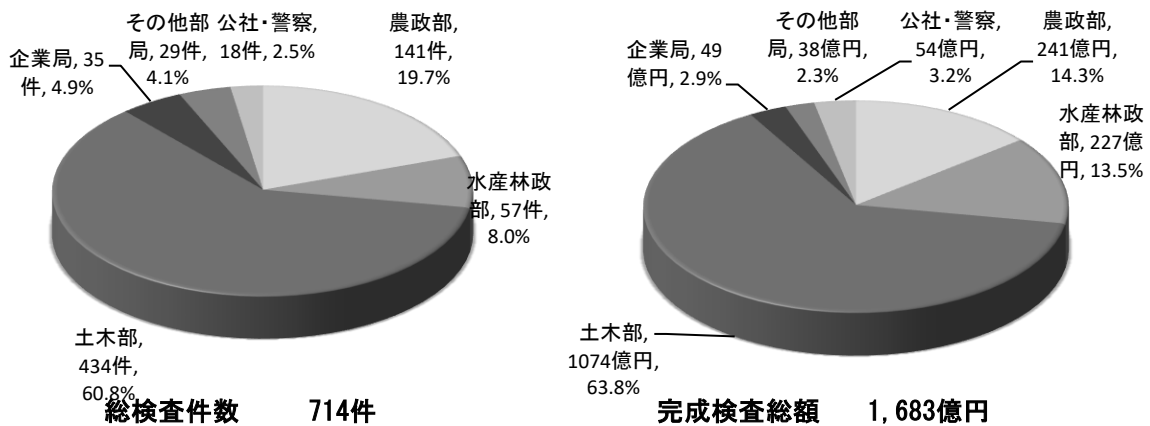
II 実績

1) 検査件数／月別



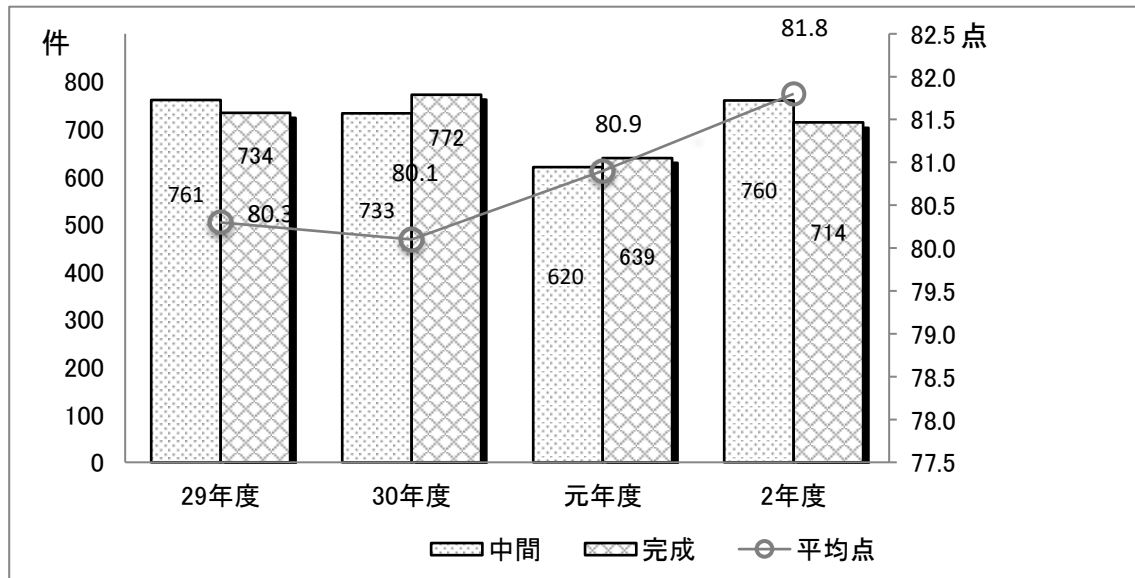
◇月ごとの専門検査員の完成検査件数は、4月(26件)が最も少なく、3月(156件)が最も多くなり突出しました。
中間検査件数は、4月は14件と少なく、5月から1月まで毎月50～90件程度を連続、2ヶ月が増加して105件となりました。

2) 検査件数／完成／金額／部局別



◇専門検査員の完成検査件数は農政部、水産林政部と土木部の工事で88.5%(金額で91.6%)を占めました。

3) 検査件数／平均点／推移



◇専門検査員の完成検査件数は前年から75件の増、中間検査件数は140件の増となりました。
◇工事成績の平均点(審査を行った694件の平均)は、前年から0.9点高くなりました。

Ⅲ 中間検査の実施と工事成績

1) 検査件数／平均点／中間検査実施率

◇完成検査は考査を行った工事を対象としています

| | | 件数 | 合計点 | 平均点 | 中間検査実施率 | 備考 |
|-------|----------|--------|--------|----------|-----------|-------|
| R1 | 検査全体 | 1,232 | | | | |
| | ■ 中間検査 | 620 | | | 101.3% | ※1 |
| | ■ 完成検査 | 612 | 49,481 | 80.9 | 79.9% | ※2 |
| | 中間検査無 | 123 | 9,887 | 80.4 | | 20.1% |
| | 中間検査有 | 489 | 39,594 | 81.0 | | 79.9% |
| | □ 低入札工事 | 42 | 3,445 | 82.0 | 90.5% | ※2 |
| | 中間検査無 | 4 | 318 | 79.5 | | 9.5% |
| | 中間検査有 | 38 | 3,127 | 82.3 | | 90.5% |
| | □ 非低入札工事 | 570 | 46,036 | 80.8 | 79.1% | ※2 |
| | 中間検査無 | 119 | 9,569 | 80.4 | | 20.9% |
| | 中間検査有 | 451 | 36,467 | 80.9 | | 79.1% |
| R2 | 検査全体 | 1,454 | | | | |
| | ■ 中間検査 | 760 | | | 109.5% | ※1 |
| | ■ 完成検査 | 694 | 56,784 | 81.8 | 79.7% | ※2 |
| | 中間検査無 | 141 | 11,366 | 80.6 | | 20.3% |
| | 中間検査有 | 553 | 45,418 | 82.1 | | 79.7% |
| | □ 低入札工事 | 55 | 4,527 | 82.3 | 83.6% | ※2 |
| | 中間検査無 | 9 | 722 | 80.2 | | 16.4% |
| | 中間検査有 | 46 | 3,805 | 82.7 | | 83.6% |
| | □ 非低入札工事 | 639 | 52,257 | 81.8 | 79.3% | ※2 |
| | 中間検査無 | 132 | 10,644 | 80.6 | | 20.7% |
| | 中間検査有 | 507 | 41,613 | 82.1 | | 79.3% |
| 前年比 | | R2/R1 | | 平均点の差(点) | 中間検査実施率の差 | |
| | 検査全体 | 118.0% | | | | |
| | ■ 中間検査 | 122.6% | | | 8.2pt | |
| | ■ 完成検査 | 113.4% | | 0.9 | -0.2pt | |
| | 中間検査無 | 114.6% | | 0.2 | | |
| | 中間検査有 | 113.1% | | 1.1 | | |
| | □ 低入札工事 | 131.0% | | 0.3 | -6.8pt | |
| | 中間検査無 | 225.0% | | 0.7 | | |
| | 中間検査有 | 121.1% | | 0.4 | | |
| | □ 非低入札工事 | 112.1% | | 1.0 | 0.2pt | |
| | 中間検査無 | 110.9% | | 0.2 | | |
| 中間検査有 | 112.4% | | 1.2 | | | |

※1 見掛中間検査実施率:完成検査件数と中間検査件数の単純比率

※2 実質中間検査実施率:完成検査件数とそのうちの中間検査受検済みの完成検査件数の比率

※ 備考欄の「%」は中間検査”無”と中間検査”有”の割合を示します

◇令和2年度の専門検査員による検査件数は1,474件で、前年度比117.1%(215件の増)でした。

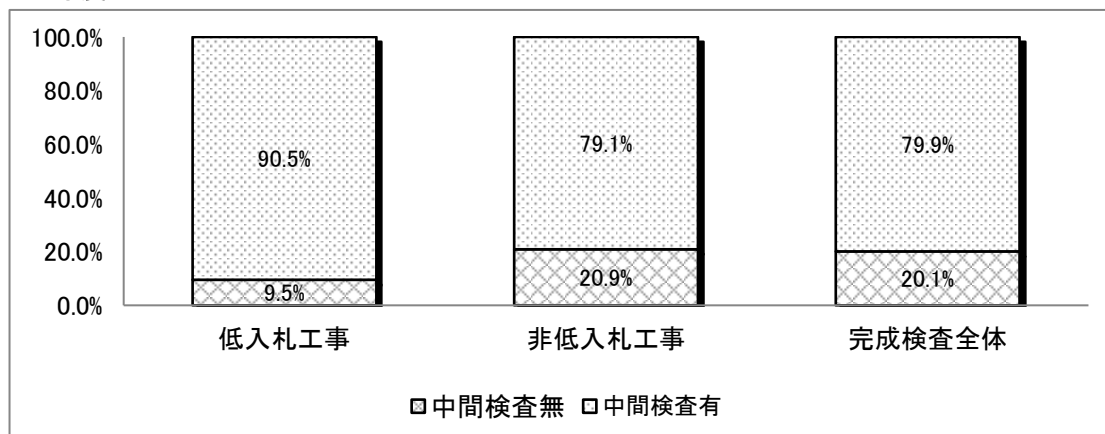
◇そのうち、中間検査は760件(前年度比122.6%)、完成検査は714件(前年度比111.7%)でした。

◇成績考査対象の完成検査694件のうち、中間検査を一回以上受検した工事の割合は79.7%でした。

◇中間検査実施状況で平均点を比較すると、中間検査実施工事が82.1点、中間検査未実施工事が80.6点と、平均点に1.5点の差がありました。

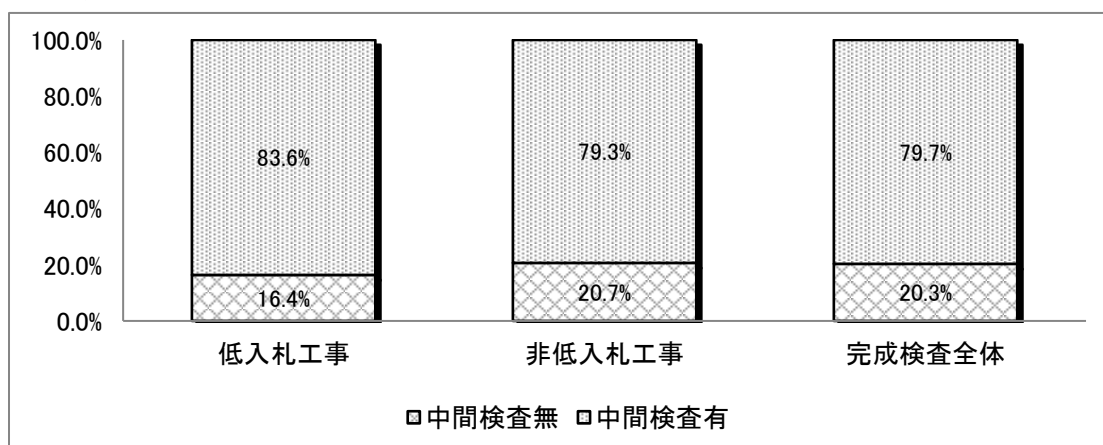
〔中間検査実施率の比較〕

R1年度



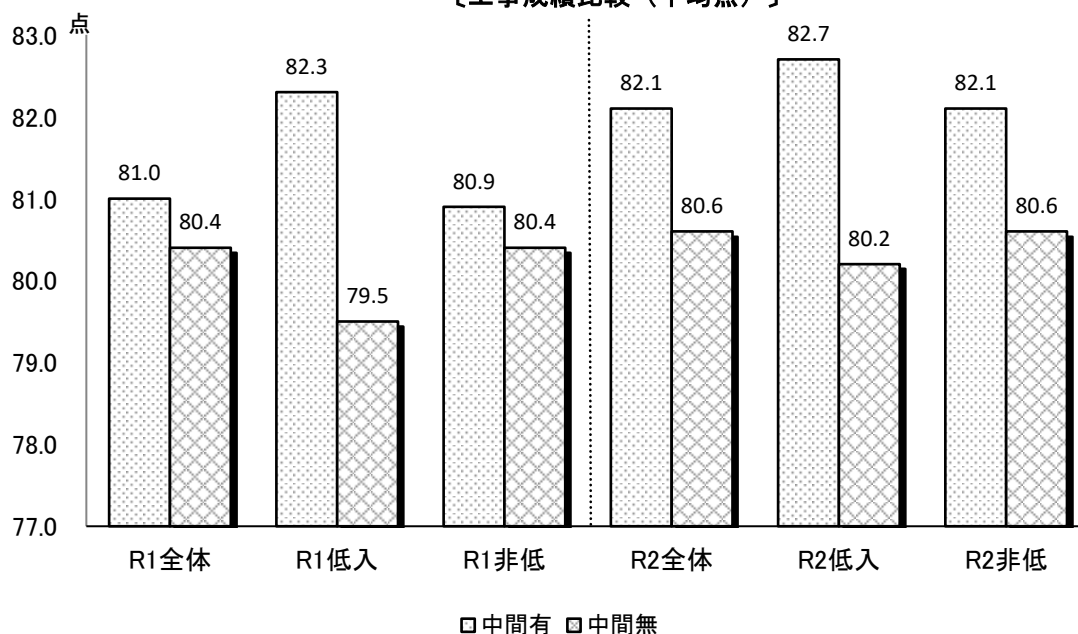
◇令和元年度に実施した完成検査において中間検査を一回以上受検した工事は79.9%、うち低入札工事では90.5%、非低入札工事では79.1%でした。

R2年度



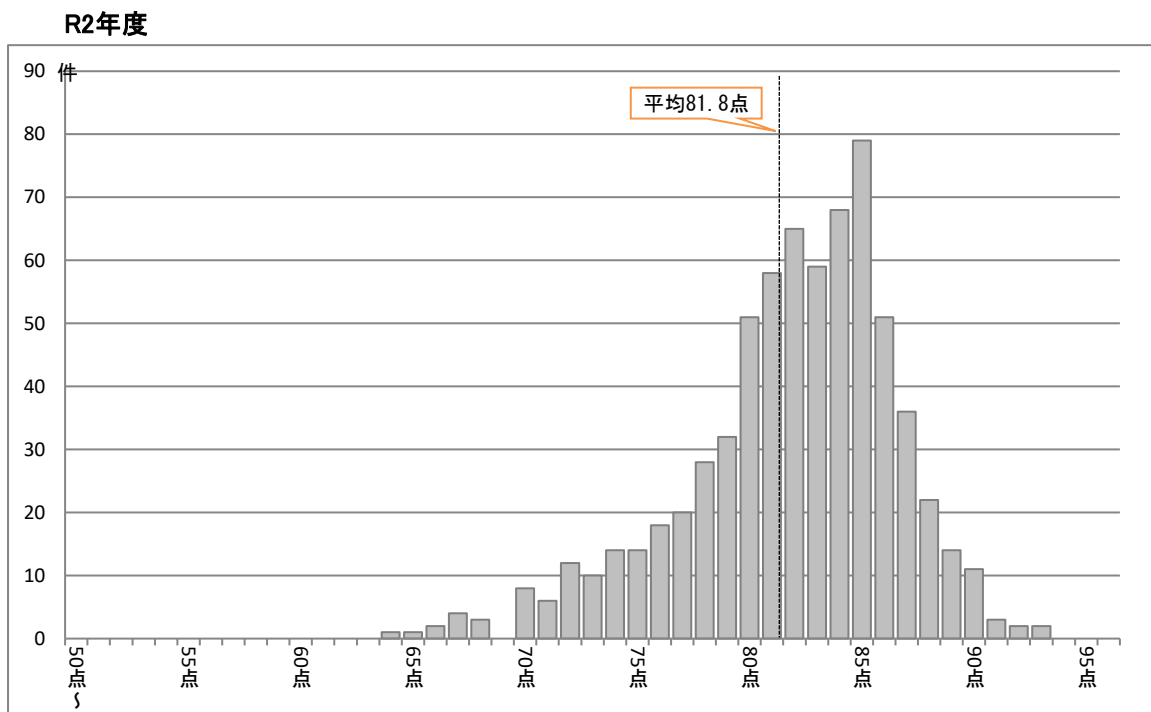
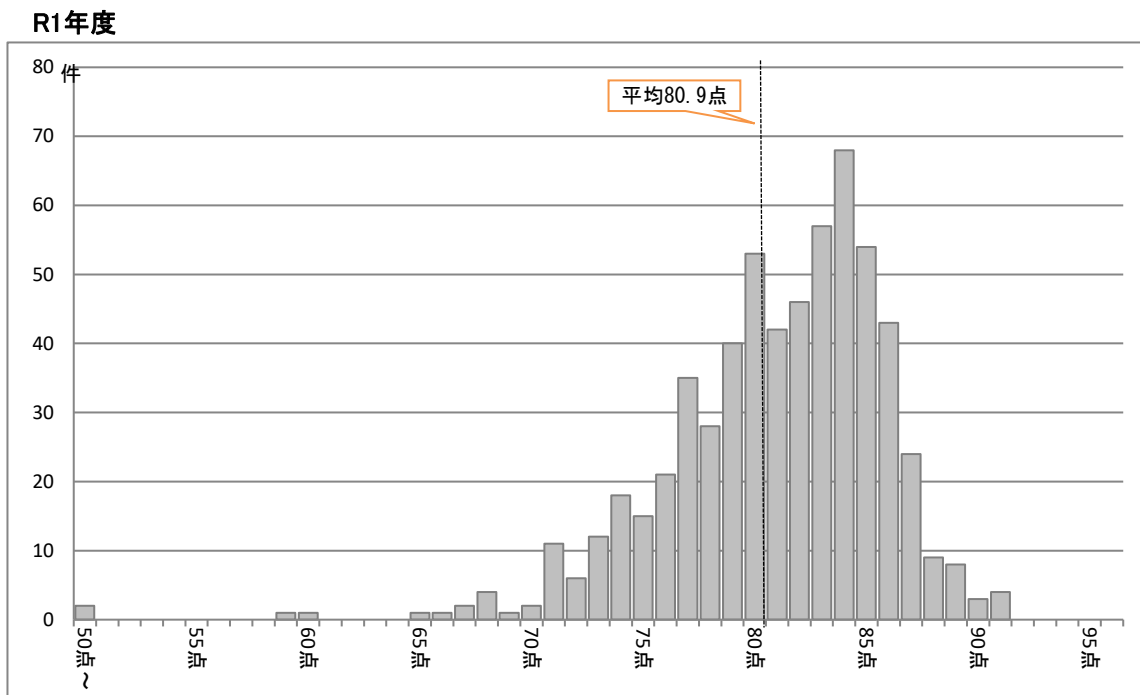
◇令和2年度に実施した完成検査において中間検査を一回以上受検した工事は79.7%と、前年度に比べて中間検査実施率は0.2ポイント減少しました。

〔工事成績比較（平均点）〕



2) 工事成績分布

〔工事成績の分布〕



◇令和2年度における工事成績平均点は81.8点、最頻値は85点でした。前年度と同様に高得点側に傾く傾向がありました。

IV 令和2年度検査結果と主な指導事項

1) 令和2年度検査結果と令和3年度目標

【検査結果】

- 令和2年度の検査件数は、2,291件と前年度に比べ233件(11.3%)増加しました。また完成検査については1,263件と前年度に比べ96件(8.2%)増加し、総検査件数に占める完成検査の割合も高くなりました。
- 専門検査員による完成検査の工事成績の平均点は81.8点と前年度(80.9点)に比べ0.9点高くなりました。
- 中間検査実施率は79.7%となり、前年度に比べ0.2ポイント減少しました。工事成績を中間検査の有無で分けると、1.5点の格差が見られました。

【目標】

- 中間検査の促進については年度目標として掲げてきたもので、中間検査の実施について監督員に指導願います。
- 東日本大震災での復旧・復興事業の複数年契約の大規模工事や、令和元年度の東日本台風による災害復旧工事などが今年度完成を迎えます。引き続き建設工事の適正な履行を確認するとともに、安全で高品質な公共施設を提供するために、適正かつ迅速な工事検査を実施します。
- 品質確保のためには、工事施工段階での確認や指導が有効な手段であることから、中間検査実施率を高めるよう取り組むとともに、引き続き工事成績評定の客観性、透明性、公平性の向上に取り組みます。

2) 検査時における主な指導事項

- 工事請負契約書第19条第1項の規定に基づく設計図書の照査を確認します。特に**基準高の確認およびKBMの設置精度**(軟弱地盤の沈下の影響を受けていないか?)です。
- 工事着手前に、必要な手順や工法(具体的な内容)を記載した施工計画書が提出されているかを確認します。
- 「施工計画書」において、大雨や地震等の異常気象における作業中止基準、再開基準及び避難場所、避難経路が具体的に定められているかの確認をします。また、**変更事案発生時の着手前施工計画書作成や休日計画の完全実施を指導**します。
- 下請承認書類、施工台帳及び施工体系図が適切に整理されているかを確認し、**施工計画書の組織図への反映を指導**します。
- 「品質管理」において、工種試験方法、測定頻度及び管理方法等が適切かを確認します。
- 「出来形管理」において、工種、測定位置及び測定頻度が適切かを確認します。
- 「写真管理」において、各工事の施工段階、工事完了後に明視できない箇所がないかを確認します。
- 「品質証明」において、種別、細別、管理項目、管理箇所及び数量が適切かを確認します。
- 「安全管理」について、主要な各工事段階における安全施工計画が作成されているか、安全訓練等の実施計画及び安全訓練が実施されているかを確認します。
- 「緊急時の体制及び対応」について、労働災害や公衆災害等の発生時における、受注者と警察署、消防署、労働基準監督署等の関係機関への連絡体制及び連絡方法が適切かを確認します。
- 「交通管理」について、保安設置計画書及び保守点検計画が適切かを確認します。
- 「環境対策」について、騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁等に対する配慮が適切で、これらに対する措置が明確かを確認します。
- 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正な処理方法について、「再生資源利用計画書」及び「建設廃棄物処理計画」等が作成され、適正に処理されているかを確認します。